

## 令和7年度保健事業の変更点・注意点について

### ● 人間ドック4月～5月受診者の受診券について

例年ご迷惑をおかけしておりますが、4月～5月に人間ドックを受診の方について、受診券の発送が検査日当日に間に合わない状況となっております。

当国保組合に「人間ドック利用申込書」をお送りいただいている方につきましては、後日、受診した医療機関へ直接受診券を送付いたしますので、当日は資格確認書等のみを窓口へお持ちください。

※ お申込みの手順について、詳しくは「案内3」をご確認ください。

※ 組合へ「人間ドック利用申込書」の送付がない場合、検査費用は全額自己負担となります。